

令和4年第12回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和4年12月13日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員、滝委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

松本教育部長、川和学校教育課長、石井生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、
宇梶図書館長、樫村教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主事

（次 第）

- ・ 議 事 議案第29号 北茨城市教育委員会教育長職務代理者の事務の一部を
委任する規則の制定について

- ・ 報告事項 (1) 男女共同参画社会に関する意識調査報告書の取扱について
(2) 児童虐待防止推進月間について
(3) 市内の放射線状況について
(学校給食センター)
(4) 1月の教育委員行事日程について
(5) その他

教育総務課長

定刻となりましたので、令和4年第12回定例教育委員会を始めます。はじめに豊田教育長から御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告について御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

中学生の回答率が18.5%というのは、自由に郵送だったのかどんな回答の仕方を求めているのでしょうか。

教育長

直接、回答者が学校を経由せずパソコンへ入力する回答の仕方でした。

教育総務課長

そのほか御意見等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

それでは次にまいります。ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(議案第29号 北茨城市教育委員会教育長職務代理者の事務の一部を委任する規則の制定について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長

(議案第29号 北茨城市教育委員会教育長職務代理者の事務の一部を委任する規則の制定について、朗読。)

こちらにつきましては、新たに制定ということでの上程となります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されておりますが、これまで職務代理者の方が就任された場合に、代理者から事務局に対する事務委任の規則がありませんでした。

教育長の職務代理を務められる教育委員が非常勤であることから、事務執行の円滑化を図るため、教育長職務代理者が行う事務を、常勤である事務局職員に委任、又は臨時に代理することについて必要な事項を定めるため制定するものです。

第1条では、今ご説明しましたとおり、この規則を制定する趣旨を挙げさせていただいています。第2条は委任する事務の範囲を規定しております。第3条は委任する事務局職員の順位を規定しております。参考までに1位が教育部長、2位が教育総務課長、次に学校教育課長、次に生涯学習課長と続きます。

簡単ではございますが、説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

教育長

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

議案については原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(報告事項 (1) 男女共同参画社会に関する意識調査報告書の取扱いについて)

教育長

議事につきましては、本日以上です。続きまして、報告事項に入ります。学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長

前回、渡邊委員からご質問がありました各学校に発出済みの北茨城市男女共同参画社会に関する意識調査報告書の内容に係る各学校の取り組みについて主なものを報告いたします。

大きく3点ございます。1点目、各学校の具体的な取り組みにつきましては、職員会議等で報告書の内容について全職員で共有し、市内の実態について理解を深めたという回答がほぼ全校でございました。2点目、授業等での取り扱いにつきましては各学年の発達段階に応じまして、例えば社会科、家庭科、道徳科、学級活動等におきまして両性の尊重、多様性等について教科の特性、ねらいに応じて取り扱った、あるいは今後取り

扱う予定であるという回答を複数校からいただきました。また、特徴的な取り組みとしては、児童生徒に文部科学省あるいは内閣府のこれらに関する動画を視聴させ、男女共同参画社会についての理解が深まるように指導したという回答をいただいた学校もございました。さらにはある小学校では小学4年生以上に「男女共同参画社会」の文言自体を理解できるように具体的に指導したという学校もございました。3点目、日常の学校生活での取り組みについて申し上げます。例えば、運動会種目が男女混合になっているのはなぜかということ、具体的に考えさせることで日常生活において児童生徒自身が男女共同参画社会の意味をとらえるといった取り組みをしている学校もございました。

渡邊委員

ありがとうございました。これだけの結果が出たので何らかの手を打たないといけないかなと思いました。男女混合の話が出ましたけども、最近は背の順に並ぶ、これも考える人は考えるということで、ますます我々も教育に対して敏感に対応していかないといけないのかなと思いました。

(報告事項(2) 児童虐待防止推進月間について)

教育長

学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長

渡邊委員から御質問がございました11月の児童虐待防止推進月間における各学校の取り組みについて報告いたします。各学校におきましては、これまでも児童虐待に関して早期発見・早期対応、あるいは児童相談所への通告等関係機関との迅速かつ適切な連携、あるいは虐待を受けた児童生徒の心のケア、そういったことにつきまして全職員で組織的に取り組んできたところでございます。今回、児童虐待防止推進月間の取り組みの中で各学校から寄せられた特徴的な取り組みについて報告をさせていただきます。大きくは4点あります。1点目は児童生徒のSOSの出し方に関する取り組みです。具体的には県のSOSダイヤル等の相談窓口が掲載されているチラシを全児童生徒に配布し、児童生徒自身がいざというときに迷わずSOSを出せる方法を周知した学校が複数ございました。2点目は虐待防止啓発に関する取り組みです。厚生労働省のWEBページよりダウンロードしました「体罰によらない子育てをしよう」というリーフレットを

全家庭に配布した学校がございました。また、学校ホームページに文部科学大臣のメッセージを載せた学校もございました。さらには、校内の人権コーナーに児童虐待やヤングケアラーに関するポスターを掲示し、児童生徒への啓発に努めた学校が複数ございました。3点目は個別の教育相談の充実についてです。普段からすべての学校におきまして、定期的・緊急的に個別の教育相談を実施し、児童生徒の1人1人の悩みや不安の解消に努めているところがございますが、本月間ではさらにアンケートに基づいた丁寧な教育相談を実施した学校が複数ございました。また、市内の中学校では現在オンラインによる教育相談を開設している学校がございまして、生徒がより相談しやすい体制を構築している学校があります。この取り組みを市内の全小中学校に広めるような形で今後指導してまいりたいと思っております。4点目は虐待防止に係る学校体制の確認です。学校では日頃より児童虐待を含めて生徒指導に関する問題については、児童生徒の小さな変化を敏感に察知し、問題を発見した場合は、速やかに報告、連絡、相談、確認、このサイクルで組織的に対応しているところです。児童虐待防止月間の期間中も職員会議、生徒指導連絡協議会の中で文部科学省からの児童虐待対応の手引きを参考にして発見や対応のポイントについて全職員で共有を図ったという学校がございました。

渡邊委員

ありがとうございます。これは強調の月間ということで、普段からアンテナを高くして指導にあたってなければいけないと思うのですが、時には組織的に市内で目論むことも必要です。最近のニュースを見ますと学校教育というか様々な施設で今騒がれてますよね。なので、いざというときには本人からも訴えられる。先ほど、SOSとかオンラインの相談とありましたけども、そういう手段を考えていただいていることにありがたく思っています。

(報告事項 (3) 市内の放射線状況について)

教育長

学校給食センターから報告をお願いします。

学校給食センター所長

給食全量に係る放射能測定結果及び茨城県産等生鮮食材に係る放射能測定結果についてはいずれも検出されておられません。

(報告事項 (4) 1月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課から報告をお願いします。

教育総務課長

それでは、12月及び、1月の行事日程について、ご案内いたします。まず、12月、これからの行事日程としましては、12月20日(火)午後1時から、第2回の臨時教育委員会を406会議室において開催します。終了後、庁議室に移動しまして、午後1時30分から北茨城市総合教育会議に出席いただきます。

12月27日(火)午後1時20分から、教育振興大会が市民ふれあいセンターにおいて開催されます。

続きまして、令和5年1月の行事予定についてご説明します。1月8日(日)午前10時30分から、磯原地区公園多目的屋内スポーツ施設あゆみドームにおいて、令和5年北茨城市はたちの集いが開催されます。

1月19日(木)午後2時から、令和5年第1回定例教育委員会を406会議室において開催したいと思いますが、ご都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは、1月19日(木)午後2時からの開催としたいと思いますので、よろしくをお願いします。次ページにつきましては、来年1月の教育委員会における、主な行事予定となっておりますので、後ほどご覧になっていただきたいと思います。

(報告事項 (5) その他)

教育長

その他のほうに入らせていただきます。はたちの集いについて生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

はたちの集い祝典開催について改めてお知らせいたします。祝典は令和5年1月8日

(日) 午前9時45分開場、午前10時30分開式です。祝典は1時間程度でございます。会場は磯原地区公園多目的屋内スポーツ施設あゆみドームを予定しております。新型コロナウイルス感染症予防対策として前回と同様、対象者以外の入場を制限する予定でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

続きまして、新型コロナウイルス感染症の現在の感染状況について学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長

新型コロナウイルス感染症の感染状況等について報告申し上げます。昨日12月12日夕方の時点で1日の陽性者の報告がまとまるのですが、その数を見て驚きました。昨日1日だけで小中学校、教員も含めて40名の報告がございました。それを踏まえて11月・12月の感染状況について報告いたします。11月ですが、小学生は63人、中学生が36人、児童生徒あわせて99人の感染者の報告がございました。教職員につきましては5人の報告がありました。また、学級閉鎖に関しましては小学校2学級、中学校1学級、部活動停止が3部活動の報告がございました。12月に入りまして、この統計をまとめたのが12月12日昨日の午後3時で、その後今朝も報告がありましたのでそういった数も加味して報告いたします。まず陽性者数の報告でございますが、小学生が72名、中学生が36名、合計108名、教職員が12名という風になっております。学校閉鎖がございました。これは小規模校ではございますが小学校で1学校、学校閉鎖を講じました。また、学級閉鎖に関しましては、今朝の対応も加味すると小学校では7学級、中学校では4学級、部活動停止が1部活動、という風になっております。傾向を私なりに感じたことを申し上げますと、11月初めから子どもの感染者数が増加に転じていったなという風に思っておりました。11月後半から現在に至るまでをみますと、感染者数がかんがりのペースで急増しているかなという風にとらえております。市教委としましては状況が第7波に酷似している、あるいはそれを超えている、そういったことから日々緊張感をもって学校と連携を密にしながら対応にあたっております。感染経路につきましては、11月はほぼ家庭内感染がほとんどでございました。12月に入りますと家庭内感染、感染経路不明、そして学級内その3つがほぼ同数になっているところですので。11月との最も大きな違いは教職員の感染者数の増加、これが顕著に表れている。さきほど、学級閉鎖に関して申し述べましたが、学級内での感染というのが非常に疑われるものが多数見られるために学級閉鎖が増加しているという風に

感じております。学校によりましては、職員が複数名感染、陽性者になっておりまして、授業が成り立たないというようなギリギリの事態になっている学校もございます。ですから、教室内に教員が配置できなければ学校閉鎖にするということも今後考えられるかなという風に思っております。黙食の緩和につきましては、先ほど教育長からあった通りでございます。

教育長

コロナの感染状況、はたちの集い等について報告がありました。報告事項1～5まで行ってきましたが、御意見・御質問等あればお願いいたします。

佐藤委員

今、コロナの件について、報告を受けたのですけれども、学級閉鎖・学校閉鎖に対応して、オンライン授業等の考えというのはあるのでしょうか。

学校教育課長

感染状況が急激に増えておりまして、それに伴って学級閉鎖あるいは学校によっては学校閉鎖というような形で今、推移をしております。以前、オンライン授業ということで北茨城市でも臨時休校の期間中に各学校においてオンラインの授業をさせていただきましたが、今現在、市教委でとっている措置としましては、例えばコロナに感染しました。出席停止で学校に来ません。そういった子に関しては、その子が在籍している学級の授業の様子をタブレットで撮影をして、その子の具合が悪くない場合や学級閉鎖をした具合が悪くないお子さんに対して、ライブ配信もやっております。そういったことを活用しながら、オンラインでは対応しているところです。ただ、一斉型でのオンライン授業に切り替えるというような段階ではまだないかなということでそういったところはまだ検討しておりません。

佐藤委員

そこで一つ、問題というか個人情報というかあの子はコロナになったっていう風にとらえられる可能性もあるのでその辺はうまく対応していただければと思います。今、あまり騒ぐほどでもなくなったのがよかったのかなという感じはあるのですが、もう自ら感染したとみなさん言ってくれればありがたいかなと思います。

鈴木委員

子どもたちの感染の状態というのはどんなふうになるのでしょうか。

教育長

感染の程度ということですか。

鈴木委員

そうです。

学校教育課長

鈴木委員の質問にお答えします。症状、どんな状態かという御質問だったかと思うのですが、もちろん重症化や入院を要するといったことは現在のところこちらの方には届いておりませんので、そういった重篤な症状には至っておりません。症状としては、やはり区分によっていろいろ違うと思うのですが、最近のオミクロンに関しましては直近の情報ですと高熱が出るというところですか。あとはのど痛です。こういったのが顕著に報告されております。もう一つは潜伏期間が伸びているのではないかということです。具体的に言いますと、手持ちの抗原検査キットで検査をして、マイナスが出ました。次の日もマイナスが出ました。ところが3日後、4日後には症状が出て、マイナスが出た時も症状は出ていたのですがそれが続いて、4日後に検査をしたらプラスが出ました。そのため、もしかしたら5日ぐらい潜伏期間をみないとはっきりとは分からないというような事例もありました。あとは医療機関が今ひっ迫しておりましてお医者さんによっては検査をできないので状況判断で診断が下されるというようなお医者さんもあると聞いております。

渡邊委員

私も具体的な感染防止対策というのはわからないのですが、よく基本的な対策を頑張りましょうということではなっているのですがけれどもこれだけ増えてきた、11月と12月であきらかに違う、家庭内あるいはクラス内、感染経路不明とか出てきたときに、例えば校医さんや保健師さんなどそういう方にこの現状を話して、対策について何かいいアドバイスをもらえれば、学校に下ろすとかは出来ないのでしょうか。増えてきているのでこのまま数字だけ増えた状態で果たして大丈夫なのでしょうか。さきほど黙食は継続するという話は聞きましたけども、先生方も増えてきたということなのでなにかこうポイント的な対策が打てればいいのかと思います。現状から見て考察してくれる組織や人がいてくれればと思いますが、

校医さんに相談といってもインフルエンザとちがって難しいですね。

学校教育課長

感染対策ということで助言をいただけないかということなのですが、基本的に学校は現在も校医さんとは連携をとって、学級閉鎖の措置に関する御意見とかあるいは感染予防に対する指導助言をいただきながら各学校全て進めているところでございます。昨年まで現場にいまして、校医さんから頂いたアドバイスで非常に今でも有効だと思った一例を紹介しますと、よくアルコールで消毒をしますが、テーブルを拭くときに往復してしまうのですがこれはだめですよと言われたことです。それは常識だったのかもしれないのですが、一方方向でしっかり拭いていくというそういった見地から助言をいただくと、学校もその日からすべて消毒に関しては一方方向でやりましょうというようなことがありましたので、常日頃から連携をして適切に助言をいただくということは今後も継続してもらいたいという風に思っております。

教育長

爆発的な増加傾向にあるので、多方面にわたって指導助言をいただくことも必要です。学校は校医さんと連携をしているところです。

その他ということで、委員さんから何かございましたらお願いいたします。

鈴木委員

茨城新聞なのですが、関本中学校を卒業された瀧 繁幸さんという方がいらして、この方が南極観測隊員になりまして、出発したという記事が載っていました。それで、是非こういうことがあることを生徒さんたちに周知してもらいたいということがありました。瀧 繁幸さんという方は、ずっとそういうことを考えていらした方で、もし出来ましたら、学校の方にこういう方もいるよって言ってもらいたいということです。来年の3月頃に帰ってくるようなことが書いてありました。

佐藤委員

子どもたちから給食の関係で、ハロウィンの日でしたか、ちょっと変わったメニューを作っていたと聞きました。365日だいたい決まったメニューだと思うのですが、イベントの時にいろいろ試行錯誤していただいて、今までにないメニューが出てきてくれることでとても喜んでいました。保護者もこういうメニューを出してくれるんだととても感心していましたので、是非いろいろなイベントの時だけでも作っていただけ

ると子どもたちも喜ぶと思うのでよろしくお願いします。

学校給食センター所長

前回スペイン戦にあわせてスペイン料理にしました。

教育長

努力が報われましたね。

学校給食センター所長

栄養教諭の方に伝えておきます。

渡邊委員

就学時の健康診断、今年は特別なやり方で行ったと思うのですが、来年度に向けて今年の流れ具合や反省など、来年度このメンバーがいるわけではないので今年こういうふうな新たな試みをして、前向きに進んでいるのでまとめておくと来年度にいいので今年の様子を聞いてみたいなと思ったのですけれどもどうでしょうか。

教育総務課長

就学時健診が終わってから皆様に御意見を提出していただきまして、それを教育総務課のほうでまとめて、養護教諭の会合に教育総務課の担当者が提出し、会合に同席しています。来年度についてどのように進めるかというのは、教育総務課の考えとしましては拡大・継続というようなかたちで考えているところです。詳細については養護教諭の先生の意見を担当が聞きまして、それから課内でその話をまとめて協議していきたいと考えております。

渡邊委員

今年は大きな問題や課題はなかったということですね。

教育総務課長

細かい問題点はあるのですが、それについても来年度どうするか協議していきます。とれふるの方や生涯学習課長にもお願いすることがあると思うのですが、年度内には来年度の計画を立てられるように進めていこうと考えています。

渡邊委員

ぜひ始まったので少しずつでも前に進んでいったらと思います。また、9月の会議録が今朝見たら載っていたのですが、もう12月ですよ。と同時に8月の定例会で教育委員会の点検評価をここで行って9月議会で通過してるので、点検評価の公開もお願いします。

教育総務課長

公開について確認しておりませんでした。

渡邊委員

載せるのは誰なのですか。

教育総務課長

担当がおります。

渡邊委員

教育委員会は公開が原則なので、ある程度の期間で載せていただければと思います。

教育総務課長

こちらの会議が終わりましたら、点検評価の方はすぐに載せたいと思います。

教育長

点検評価をホームページに載せるということと、会議録は速やかに対応していくということによろしいでしょうか。

教育総務課長

早急に対応させていただきます。

教育長

御意見、御質問等がございますか。

(質問等無し)

無ければ議事進行を教育総務課にお戻しします。

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和4年第12回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時56分